

平成29年度予算の主な事業

目 次

町長公室

国際交流推進事業	… 1
○ 町民特派員事業	【定】… 2
さわやかフェア事業	【定】… 3
3世代同居・近居促進奨励金	【定】… 4
道の駅整備推進事業	【定】… 5
国民体育大会事業	… 6

総務部

統一的な基準による財務書類作成事業	… 7
行政改革推進事業	… 8
徴収事務費	… 9

町民生活部

集会施設整備事業	【安】… 10
○ 市民公益活動支援事業	… 11
男女共同参画センター事業	… 12
自主防災組織育成事業	【安】… 13
廃棄物対策強化事業	… 14
住宅用LED照明設置補助金	【安】… 15
○ 消防機械力整備事業	【安】… 16

保健福祉部

障害者介護給付事業	… 17
医療給付事業	… 18
保育所整備事業	【定】… 19
地域子育て支援センター事業	【定】… 20
放課後児童施設整備事業	【定】… 21
不妊治療費助成事業	… 22
○ 骨髄移植ドナー支援事業	… 23
予防接種事業	… 24
特定健康診査等事業	… 25

産業建設部

農業ヘルパー活用事業	【定】… 26
産学官連携事業	【定】… 27
多面的機能支払交付金事業	【定】… 28
新商品開発支援事業	【定】… 29
○ 創業支援事業	【定】… 30
町観光協会補助金	【定】… 31
道路橋梁維持補修事業	… 32
道路新設改良事業	… 33
特定地区道路整備事業	【定】… 34
○ 木造住宅耐震補強補助事業	… 35
都市計画道路寺子・飯倉線整備事業	… 36
荒川本郷地区まちづくり事業	【定】… 37
公共下水道整備事業	【安】… 38
老朽管布設替工事	【安】… 39
第三次拡張事業	【安】… 40

教育委員会

新設小学校整備事業	【安】… 41
ふれあい地区館活動事業	【定】… 42
音楽で元気にするまちづくり事業	… 43
○ 図書館空調改修工事事業	… 44
ブックスタート事業	【定】… 45
○ 学校体育施設開放事業	… 46
トップアスリートスポーツ教室事業	… 47

○ は 新規事業
 【定】は 定住促進事業
 【安】は 安心の実感を高める事業

町 長 公 室

【主要事業の概要】

会計名	一般会計			担当部課等名		町長公室 政策秘書課	
				総合計画における位置づけ	施策名	国際交流の促進	
						個別施策名	
款	02総務費	項	01総務管理費	目	02秘書費	平成29年度当初予算額	
継続	国際交流推進事業					5,723	千円
						前年度	6,565 千円

阿見町国際交流協会を中心に、町民主体の草の根交流等により国際化に対応したまちづくりを目指します。

【事業の目的】

町国際交流協会に対する補助や支援を通じて、多種多様な事業や在住外国人と町民の交流の場を提供し、さらには姉妹都市、友好都市との交流事業を推進することで、外国人と日本人の相互理解と国際化意識の向上を図ります。

【事業の概要】

- ・町国際交流協会補助金 1,800千円

町国際交流活動推進のため、地域交流事業(在住外国人との交流等)、外国人のための日本語教室、海外姉妹・友好都市との交流等を主体的に実施している町国際交流協会に対し、その運営費用として補助金を交付します。

- ・姉妹都市交流費用 1,016千円

町と姉妹都市スーペリア市との議定合議書(2010年9月28日調印)に基づき、公式使節団を2017年に派遣する際の行政関係者の派遣費用です。



スーペリア市からの訪問団:さよならパーティ



柳州市への訪問団:地元中学生との交流会

【主要事業の概要】

会計名	一般会計			担当部課等名		町長公室 情報広報課	
				総合計画における位置づけ	施策名	広報・広聴活動の充実	
					個別施策名	広報活動の充実	
款	02総務費	項	01総務管理費	目	04文書広報費	平成29年度当初予算額	
新規	町民特派員事業 (広報活動費)					84	千円
						前年度	0 千円

町民特派員に広報の取材や編集に携わっていただくことにより、親しみやすくわかりやすい広報を推進します。

【事業の目的】

町民特派員を設置することにより、町の広報に対する意見や要望等を聴取するとともに、町民特派員に『広報あみ』の取材や編集に携わっていただくことにより、町の魅力発信や親しみやすい広報活動を推進します。

【事業の概要】

- 事業内容
 - ・月に1～2回程度、平日に役場及び取材先において、町職員と一緒に町の情報を取材するなど、広報あみの製作に携わっていただきます。
 - ・「広報あみ」に、町民特派員のページを設けて掲載(年間4回程度)します。
- 委嘱期間
 - 平成29年度末まで
- 採用方法
 - 町民からの公募により、書類選考・面接により決定します。
- 人数
 - 2名
- 謝礼
 - 月額3,000円



『広報あみ』通常版(写真:上段)と『広報あみ』お知らせ版(写真:下段)

【主要事業の概要】

会計名	一般会計		担当部課等名		町長公室 政策秘書課	
			総合計画における位置づけ	施策名	広報・広聴活動の充実	
				個別施策名	広報活動の充実	
款	02総務費	項	01総務管理費	目	08企画費	平成29年度当初予算額
継続	さわやかフェア事業					3,354 千円
						前年度 3,305 千円

行政が実施している事業等のPRイベントを開催し、町民にわかりやすく説明します。

【事業の目的】

行政改革における事務事業の見直しの取り組みとして、各課ごとに実施していた行政PRイベントを統合して開催します。行政が実施している事業等について、町民にわかりやすく説明することにより、事業に対する理解と周知を図ります。開催にあたっては、事務の効率化と集客力のアップを図り、事業の一層の効果を上げるため、県立医療大学学園祭「創療祭」と町商工会「あみ商工まつり」との同時開催としています。

【事業の概要】

さわやかフェアは、町の健康・福祉・環境・産業・交通等及び町社会福祉協議会・町シルバー人材センターの事業PRイベントです。 ※さわやかフェア2017開催予定日：平成29年10月22日（日）

・報償費	27千円（講師謝礼）
・需用費	733千円（材料費等）
・委託料	2,521千円（イベント業務等）
・負担金	50千円（スタンプラリー負担金）



- ◆健康づくり展……………健康食試食，減塩についてPR，健康体操，薬物乱用防止キャンペーン，健口・歯つらつ！コーナー，献血コーナー，健康標語表彰・展示，シルバーリハビリ体操，みそ汁塩分測定，適塩体験コーナー，健康クイズコーナーなど
- ◆福祉展……………障害者福祉協議会他団体バザー，農作物・加工品・手芸品等販売，社会を明るくする運動キャンペーン，スペシャルオリンピックス日本茨城PRなど
- ◆動物愛護展……………犬の訓練・しつけ教室，動物よろず相談，犬・猫の里親会など
- ◆産業生活展……………霞ヶ浦浄化キャンペーン，消費生活センターPR，町特産加工品PR，そば販売，野菜販売，いも煮販売，森林クラブ活動PRなど
- ◆産業建設展……………いぶきの丘阿見東事業促進キャンペーン，圏央道促進キャンペーン，上下水道パネル展示・水の飲み比べ
- ◆消防・救急展……………応急手当普及コーナー，水消火器体験・煙体験，住宅用火災警報器展示，消防団員募集など
- ◆交通・防犯展……………シートベルト効果体験，交通安全車両展示，反射材体感，反射材販売，振り込め詐欺防止PRなど
- ◆生涯学習展……………ふれあい地区館コーナー，達人バンク・青少年相談PR，古本市など
- ◆社会福祉協議会展……………社協事業PR，ボランティア相談，福祉バザー，ミニ手話講座，朗読体験，EM講習会，チャリティー売店など
- ◆シルバー人材センター展……………製作品展示販売，事業紹介など
- ◆その他……………国体PR，国際交流協会PR・模擬店，町民活動センター活動PR，大好きいばらき県民運動PRなど

【主要事業の概要】

会計名	一般会計			担当部課等名		町長公室 政策秘書課	
				総合計画における位置づけ	施策名	重点施策	
					個別施策名	定住促進を図ります	
款	02総務費	項	01総務管理費	目	08企画費	平成29年度当初予算額	
継続	3世代同居・近居促進奨励金 (定住促進・少子化対策事業)					6,000	千円
						前年度	10,000 千円

3世代同居・近居を奨励し、定住促進を図ります。

【事業の目的】

急速な少子高齢化の進展に的確に対応し、将来にわたる町の持続的な発展を果たす上で、「定住促進」は重要な取組です。

定住促進に向けた取組として、3世代同居・近居を促進することにより、人口の社会増加を図ります。

【事業の概要】

町に定住する親がおり、その子又は孫が町内に転入することで親・子・孫の3世代が町に居住する場合に支給します。

【27年度の実績】

申請者数 16件
このうち、同居6件、近居10件
転入した子等の総数 56人

【参考：27年度支給の区分と額】

区分	奨励金の額（上限は 50 万円 千円未満切捨）
住宅の取得	住宅の取得に要した費用の 8 分の 1 以内の額
住宅の工事等	住宅の工事等に要した費用の 2 分の 1 以内の額
住宅の賃貸（2 人以上の世帯）	30 万円
住宅の賃貸（単身世帯）	20 万円
その他（親世帯への転入の場合等）	20 万円



【主要事業の概要】

会計名	一般会計			担当部課等名	町長公室 道の駅整備推進室	
				総合計画における位置づけ	施策名	観光の振興
					個別施策名	観光資源の活用と発掘
款	02総務費	項	01総務管理費	目	13道の駅整備推進費	平成29年度当初予算額
継続	道の駅整備推進事業					349,782 千円
						前年度 17,633 千円

道の駅の整備にあたって、事業用地を取得するとともに、造成及び建築工事の実施設計に着手します。

【事業の目的】

阿見町では、工業団地への企業立地やアウトレットの開業などにより町を訪れる人が増え、道路利用者のための休憩施設が不足しています。また、増大した来町者に対して町内への周遊を促すため、「地域資源の活用」や「魅力の発信」の強化が求められています。

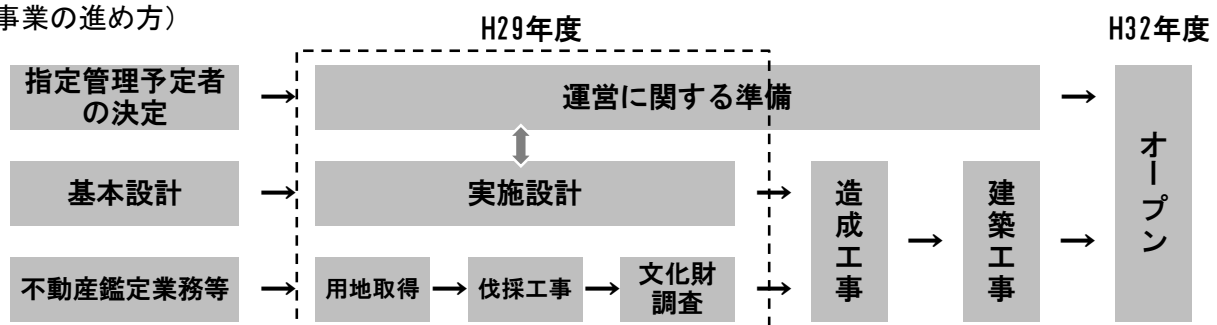
そこで、来訪者に対する休憩施設としての機能を担い、阿見町の魅力を発信し、地域の振興に寄与するため、阿見町内に「道の駅」を整備します。

【事業の概要】

平成29年度は、事業用地を取得するとともに、造成及び建築工事の実施設計に着手します。また、工事に先立ち、事業用地の伐採及び埋蔵文化財発掘調査を実施します。

- ・用地取得
- ・造成及び建築工事実施設計
- ・埋蔵文化財発掘調査
- ・伐採工事
- ・その他

（事業の進め方）



（模型によるイメージ）



（事業予定地）



【主要事業の概要】

会計名	一般会計			担当部課等名		町長公室 国体推進室	
				総合計画における位置づけ	施策名	スポーツの振興	
						個別施策名 活力ある生涯スポーツの振興	
款	09教育費	項	05保健体育費	目	03保健体育事業費	平成29年度当初予算額	
継続	国民体育大会事業					268,703	千円
						前年度 65,490	千円

スポーツ文化の交流と生涯スポーツの普及・推進をはかるとともに、阿見町の魅力を霞ヶ浦から全国に発信します。

【事業の目的】

国体を開催することで、スポーツ文化の交流や競技力の向上はともにより、生涯スポーツの更なる普及・振興を推進します。

また、阿見町の魅力を余すところなく、霞ヶ浦から全国に発信する絶好と機会とするため、町民の英知と情熱を結集し、町民と行政の信頼関係を深め、全町一丸となっておもてなしで創る大会の成功を目指します。

【事業の概要】

第74回国民体育大会「いきいき茨城ゆめ国体」は平成31年9月28日(土)から10月8日(火)の期間で開催します。

阿見町では会場を整備しセーリング競技を開催します。競技別会期は平成31年9月29日(日)から10月2日(水)となります。

セーリング競技種目(全10種目)

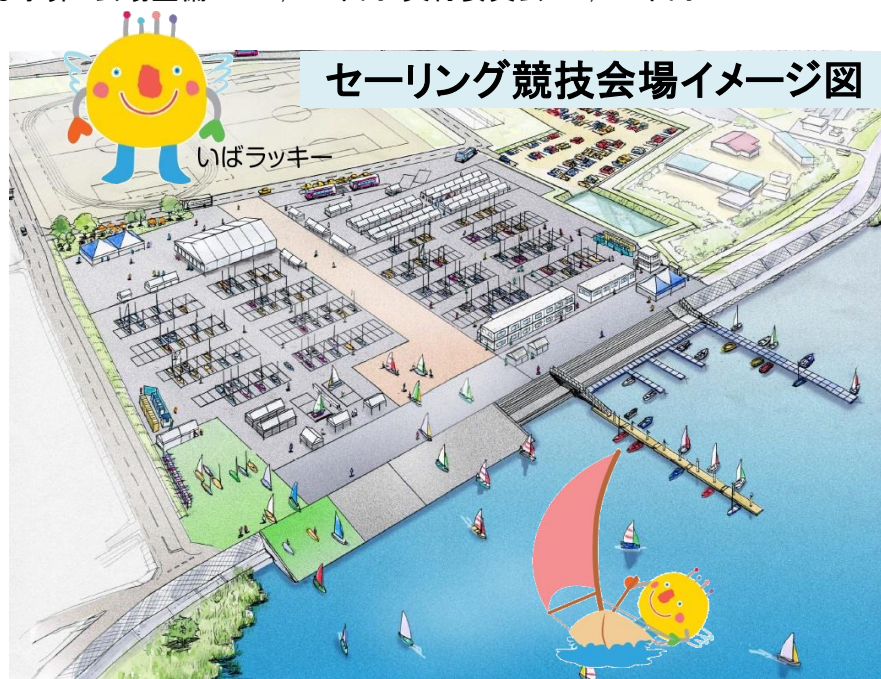
成年男子…470級・レーザー級・国体ウィンドサーフィン級

成年女子…セーリングスピリッツ級・レーザーラジアル級・国体ウィンドサーフィン級

少年男子…420級・レーザーラジアル級

少年女子…420級・レーザーラジアル級

H29の主な予算 会場整備…257,900千円・実行委員会…4,000千円



総務部

【主要事業の概要】

会計名	一般会計			担当部課等名		総務部 財政課	
				総合計画における位置づけ	施策名	財政の健全化	
					個別施策名	効果的・効率的な財政運営	
款	02総務費	項	01総務管理費	目	05財政管理費	平成29年度当初予算額	
継続	統一的な基準による財務書類 作成事業(財政事務費)					519	千円
						前年度	908 千円

統一的な基準による財務書類を作成することで、分かりやすい財務情報を公表します。

【事業の目的】

平成27年1月に総務省から「統一的な基準による地方公会計マニュアル」が示され、平成27年度から平成29年度までの3年間で、全ての地方公共団体において、統一的な基準による財務書類等の作成が要請されています。

阿見町では、平成29年度より平成28年度決算の統一的な基準による財務書類等の作成を進めます。

【事業の概要】

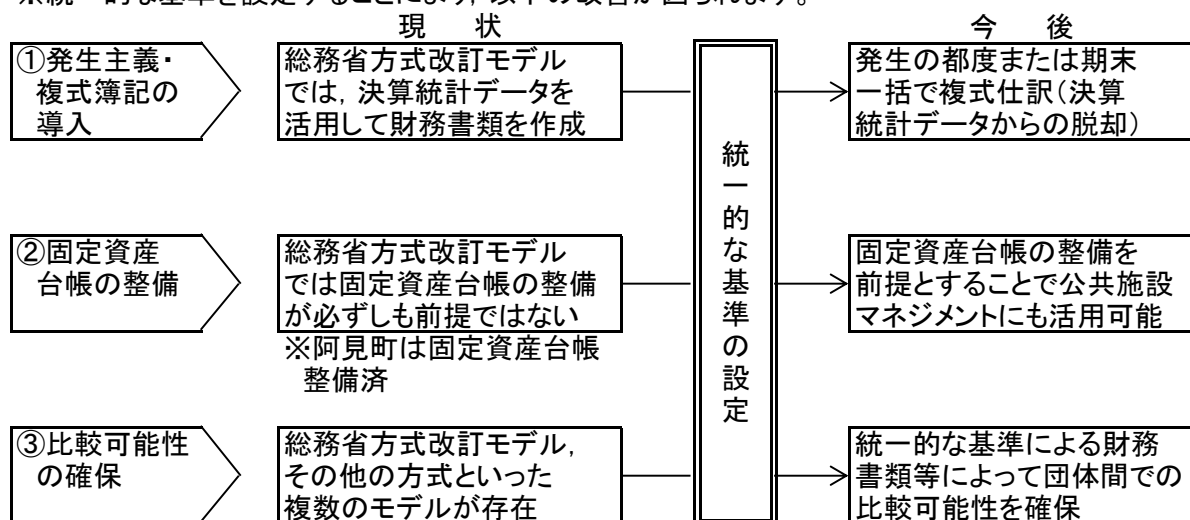
地方公共団体には責任ある地域経営が求められており、そのためには分かりやすい財務情報の開示が不可欠です。

阿見町では、資産・債務の適正な把握と情報開示により健全な行政運営に活かすため、平成21年度決算より財務書類等(貸借対照表、行政コスト計算書、資金収支計算書、純資産変動計算書等)を作成し、公表しています。

これまで、各地方公共団体が作成する財務書類には「基準モデル」と「総務省方式改訂モデル」の2通りがあり、阿見町では「総務省方式改訂モデル」を採用してきました。

平成29年度からは、全国的な基準統一のもと、固定資産台帳と複式簿記を導入した新しい基準による財務書類等を作成し、より分かりやすく全国比較が可能な財務情報を公表します。

※統一的な基準を設定することにより、以下の改善が図られます。



【主要事業の概要】

会計名	一般会計			担当部課等名		総務部 財政課	
				総合計画における位置づけ	施策名	行政運営	
					個別施策名	行政経営の確立	
款	02総務費	項	01総務管理費	目	05財政管理費	平成29年度当初予算額	
継続	行政改革推進事業					342	千円
						前年度 390	千円

行政改革大綱の進行管理と事務事業の外部評価を行います。

【事業の目的】

行財政改革を推進することにより、行財政運営の効率化と町民サービスの向上を図ります。

【事業の概要】

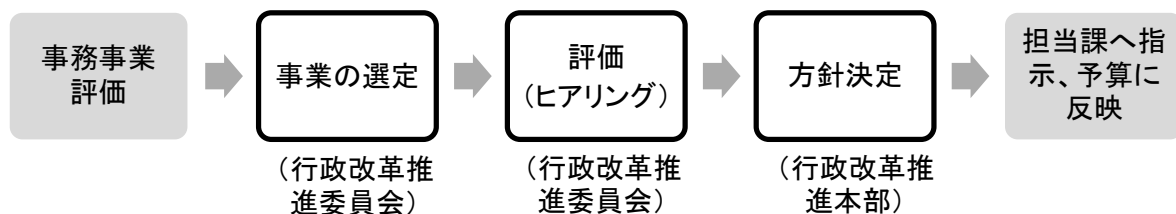
■ 行政改革大綱の進行管理

- ・行政改革大綱および実施計画に基づき、行財政改革を推進します。
- ・町長を本部長とする行政改革推進本部会議において重要事項等を審議し、町民の代表等で構成される行政改革推進委員会に進捗状況を報告するとともに、行政改革に対する提言を受けます。

行政改革大綱	行政改革大綱実施計画
1 財政健全化の推進 (1) 事務事業の見直し (2) 財源の確保 (3) 地方公営企業の経営健全化 (4) 特別会計の健全化 2 経営型行政運営の推進 (1) 人材育成と組織運営の推進 (2) 行政サービスの質的向上 (3) 民間活力の積極的活用 3 町民参画と協働のまちづくりの推進 (1) 町民と行政の協働 (2) 町民参画の推進と情報公開	～58の具体的な実施項目～ (例) ・行政評価における外部評価制度の確立 ・町税の収納率向上 ・公共下水道事業の地方公営企業法適用化 ・組織機構および事務分掌の見直し ・待機児童解消への取り組み ・公共施設運営における民間活用とサービス向上 ・ボランティア団体やNPOの育成・支援 ……など

■ 事務事業の外部評価

- ・町の事務事業について、外部の視点から評価を行います。



【予算の内訳】

- ・報酬 265 千円 (行政改革推進委員会の委員報酬)
- ・旅費 41 千円 (行政改革推進委員会の費用弁償等)
- ・需用費、役務費 36 千円 (消耗品代、郵便料等)

【主要事業の概要】

会計名	一般会計			担当部課等名		総務部 収納課	
				総合計画における位置づけ	施策名 個別施策名	財政の健全化	
						税収の確保	
款	02総務費	項	02徴税費	目	03徴収費	平成29年度当初予算額	
継続	徴収事務費					43,608	千円
						前年度	46,212 千円

町税を収納するために適切な徴収業務を遂行します。

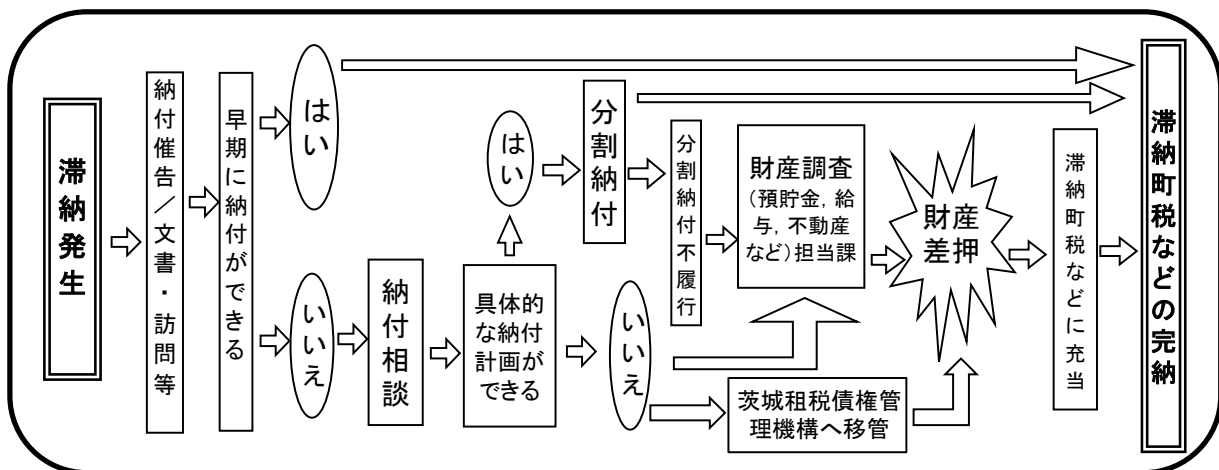
【事業の目的】

町の主要な収入である町税を収納するため、「納税しやすい環境づくり，納税意識の向上及び納税秩序の維持」の諸施策を推進します。

【事業の概要】

- 納税しやすい環境づくり，納税意識の向上（7,205千円）
 - ・口座振替の加入を促進します。
 - ・納付機会拡大の一環として，コンビニ納付を推奨します。
 - ・広報誌を活用し啓発します。
 - ・発送する封筒，通知書等について，納税意識が向上するよう工夫します。
- 納税秩序の維持（4,455千円）
 - ・徴収嘱託員による納付勧奨を行います。
 - ・管理職，国保年金課及び税務課職員との滞納整理を実施します。
 - ・督促状，催告書を定期的に発送します。
 - ・税外債権（介護保険料，後期高齢医療保険料）の徴収を強化します。
- 納税秩序維持のための滞納処分等の適切な執行（8,948千円）
 - ・法に基づき，通告等に従わない滞納者には滞納処分（差押）を執行します。
 - ・その他事案により，滞納処分の執行停止等の措置を講じます。
- 過誤納還付金（23,000千円）
 - ・納付した後に課税額が減額されたり，同じ税金を二重に納付してしまった場合など納め過ぎの税金は，過誤納金として納税者へ還付します。

◎ 滞納処分（差押）の流れ



* 茨城租税債権管理機構：茨城県内の全市町村が構成団体となり，茨城県が支援団体となる特別地方公共団体で，市町村より滞納整理事務の移管を受け，主に滞納処分（差押えや公売等）を行い，税金の徴収を行う団体です。

町 民 生 活 部

【主要事業の概要】

会計名	一般会計			担当部課等名		町民生活部 町民活動推進課	
				総合計画における位置づけ	施策名	コミュニティ活動の充実	
					個別施策名	地域コミュニティの充実	
款	02総務費	項	01総務管理費	目	11町民活動推進費	平成29年度当初予算額	
継続	集会施設整備事業					8,771	千円
						前年度	7,387 千円

各行政区の集会施設整備を支援します。

【事業の目的】

地域住民の交流の場、地域コミュニティ活動拠点の場として集会施設の設置と適切な維持管理を支援することにより、地域コミュニティの円滑な運営と活性化を図ります。

【事業の概要】

事業種目	内 容	補助率	上限額
①集会施設新築事業	新築工事費、備品購入費への助成	1/2	1,000万円
②集会施設増改築事業	増・改築工事に係る経費への助成	1/2	1,000万円
③集会施設修理事業	修繕に係る経費への助成	1/2	100万円
④集会施設敷地購入事業	集会施設用地取得費への助成	2/3	—
⑤集会施設建物購入事業	建物取得費及び改築費への助成	1/2	1,000万円
⑥集会施設用地賃借料	集会施設用地賃借料への助成	1/2	10万円

○平成29年度助成予定

- ・集会施設修理事業 14地区 予算額 6,492千円 緊急対応分予算額 1,300千円
- ・集会施設用地賃借料 21地区 予算額 970千円



公会堂新築



修繕工事

【主要事業の概要】

会計名	一般会計			担当部課等名	町民生活部 町民活動推進課	
				総合計画における位置づけ	施策名	町民参加の促進
					個別施策名	協働のまちづくりの推進
款	02総務費	項	01総務監理費	目	11町民活動推進費	平成29年度当初予算額
新規	市民公益活動支援事業					500 千円
						前年度 0 千円

市民活動団体を支援して協働のまちづくりを推進します。

【事業の目的】

市民活動団体の専門性や柔軟性等の特色を活かした新たな事業を実施することにより、地域の活性化や地域課題の解決を図り、町民が主体的に活動する新たなまちづくりの促進に繋がる市民活動を支援します。

【事業の概要】

1. 募集方法

市民活動団体が自ら企画する新たな事業を公募します。

- ①行政連携部門 …町が提示した課題を担当課と協議し、市民活動団体が自主的に行う事業
- ②市民アイデア部門…行政連携部門以外の市民活動団体が自主的に行う事業

2. 対象事業等

◇事業要件

- ・町民等を対象として、主に町内で実施する事業
- ・市民活動団体が自ら企画する事業である、又は当該事業の拡充又は発展を図る事業
- ・市民活動団体の先駆性、専門性、柔軟性等の特性を活かした事業
- ・協働のまちづくりの発展に繋がる事業
- ・支援年度内に完了する事業

◇団体要件

- ・町内に事務所を有する、又は主な活動の拠点がある
- ・構成員が5人以上で、町内に在住・在勤・在学する者が含まれる
- ・活動の目的が定款・規約・会則等で定めてある
- ・行政機関を事務局としていない団体である
- ・事業計画、予算及び決算を示すことができる団体である等

3. 審査及び事業認定

申請を受けた事業は、町民代表等で構成する「阿見町協働のまちづくり運営委員会」にて計画の妥当性・実現性・公益性・継続性・発展性等を協議し、その結果を受けて町長が市民公益活動事業として認定します。

4. 助成金額等

- ・助成金額： 10万円以内
- ・助成率： 3分の2以内
- ・助成回数： 1団体につき年1事業1回
- ※当該事業を拡充・発展する場合は最大3回



協働のまちづくり運営委員会

【主要事業の概要】

会計名	一般会計			担当部課等名	町生活民部 町民活動推進課	
				総合計画における位置づけ	施策名	男女共同参画社会の実現
					個別施策名	男女共に参画できるための環境整備
款	02総務費	項	01総務管理費	目	11町民活動推進費	平成29年度当初予算額
継続	男女共同参画センター事業					5,227 千円
						前年度 5,550 千円

センターを拠点に男女共同参画社会の早期実現を図ります。

【事業の目的】

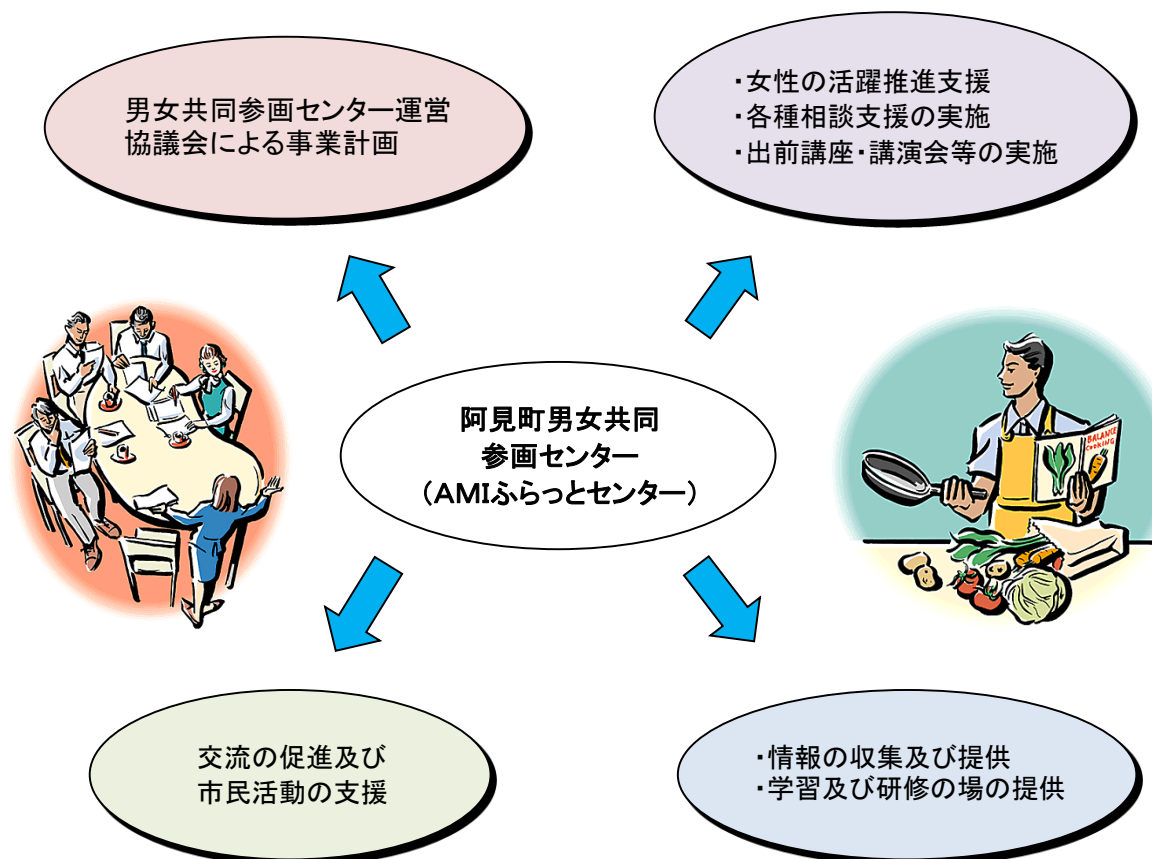
男女共同参画センターは、男女が社会の対等な構成員として、自らの意思によるあらゆる分野における活動への参加の機会が確保されるとともに、互いにその人権を尊重しつつ共に責任を担う男女共同参画社会の実現を目指すための推進活動の拠点として運営します。

※平成29年1月より中央公民館へ移転し、土日も開設しています。

【事業の概要】

平成29年度事業

・男女共同参画センター 5,227千円



会計名	一般会計			担当部課等名	町民生活部 交通防災課	
				総合計画における位置づけ	施策名	地域防災対策の推進
					個別施策名	地域防災力の向上
款	02総務費	項	01総務管理費	目	12地域安全対策費	平成29年度当初予算額
継続	自主防災組織育成事業					8,710 千円
						前年度 6,739 千円

地区単位で防災減災ワークショップを開催し、地区防災計画の作成支援を通じて自主防災組織の育成強化を図ります。

【事業の目的】

当町では、66地区全地区に自主防災組織は存在するものの、現状はその大半の組織で活動が低調で、地域防災力を向上させる為には自主防災組織の育成が必要です。

防災機能の強化については、防災行政無線が平成27年度より運用開始となり、更に町内の土砂災害警戒区域の世帯へ戸別受信機を整備したことから、土砂災害警戒区域の指定箇所が存在する10地区を対象に、住民参加のワークショップやまち歩き等を実施し、最終的には地区防災計画を取り纏めることを通じて自主防災組織の育成強化を図ります。

【事業の概要】

◆2力年で対象とする10地区において、住民参加の防災・減災ワークショップを開催し、地区防災計画を作成します。

平成28年度対象地区：立ノ越地区、青宿地区、新町地区、廻戸地区

平成29年度対象地区：大室地区、竹来地区、追原地区、南島津地区、曙東地区、霞台地区

◆各地区の防災活動のけん引役となる中核的な人材を育成する為、防災リーダー育成講座を実施します。

・委託料 7,207千円(研修業務委託料)



【主要事業の概要】

会計名	一般会計			担当部課等名		町民生活部 廃棄物対策課	
				総合計画における位置づけ	施策名	生活環境の向上	
					個別施策名	環境美化の推進	
款	04衛生費	項	03環境衛生費	目	02環境整備費	平成29年度当初予算額	
継続	廃棄物対策強化事業 (廃棄物対策事務費・不法投棄対策事業)					9,550	千円
						前年度 9,717	千円

不法投棄等の廃棄物対策を強化します。

【事業の目的】

産業廃棄物や大量の残土の堆積など、不法投棄は安心・安全な町民生活を直接脅かす問題であり、発生してからでは復旧が困難であることから、未然に防ぐという抑止力の強化が必要です。茨城県南部地域は圏央道の開通により、首都圏からのアクセスが容易になり投棄場所として狙われやすい状況となっているため、環境保全監視委員(警察OB)を任用し、引き続き対策強化を図ります。

【事業の概要】

全体事業費 9,550千円

無許可等による不法残土事案が多発する状況にあり、行為者が特定できないことや状況証拠が得られにくいことなど、監視・指導を行うなかで様々な問題点が考えられ、平成25年度から3ヶ年実施計画において設置した不法投棄監視カメラ及び抑止看板を軸に廃棄物対策強化事業を展開します。

1) 環境保全監視員の配置 6,380千円

産業廃棄物等の不法投棄のほか、無許可等による不法残土事案、野焼き等の監視・指導の強化を目的に、警察官OB2名を任用。※環境保全監視員2名により毎日町内パトロールを実施



2) 不法投棄パトロールの実施 2,984千円

町内の良好な環境保全を目的とし、不法投棄における早期発見及び不法投棄物の回収作業を実施します。シルバー人材センターに委託。*毎日2名による町内巡回を実施



3) 不法投棄禁止看板の作成・配布 186千円

阿見町内における不法投棄の防止策として「不法投棄防止看板」を作成・配布します。

【主要事業の概要】

会計名	一般会計			担当部課等名		町民生活部 環境政策課	
				総合計画における位置づけ	施策名	地球環境の保全	
					個別施策名	地球環境保全の推進	
款	04衛生費	項	03環境衛生費	目	02環境整備費	平成29年度当初予算額	
継続	住宅用LED照明設置補助金 (地球温暖化対策事業)					2,000	千円
						前年度 10,000	千円

住宅にLED照明を設置する場合、補助金を交付します。

【事業の目的】

住宅用LED照明設置補助金を交付することによって照明の省エネルギー化を促進し、地球温暖化対策であるCO₂の排出量の削減を進めるとともに、町民の環境意識の向上や生活上の負担の軽減を図ります。

【事業の概要】

○内容

住宅の照明について、町内でLED照明を購入し設置した場合、予算の範囲内で補助金を交付します。

○補助金の額

補助対象・・・住宅用LED照明の購入、設置金額が4千円以上のもの
補助率1/2、補助金の上限2万円
補助金の千円未満は切捨

○予算額

補助金の上限2万円×100件＝2,000千円

○期間

平成27年度から平成29年度まで
※申請は1世帯につき1回限りです。

○期待される効果

- ・ CO₂排出量の削減 電気の使用量が減るため、発電時のCO₂排出量の削減につながります。
- ・ ごみの減量化 照明の寿命が長いため、買替サイクルが長くなり、ごみの減量化につながります。
- ・ 環境意識の向上 省エネルギーの照明を導入することにより、節電等の環境意識が高まります。
- ・ 節電 消費電力が少ないため、電気代が下がるなど家計に優しくなります。
- ・ 照明交換の負担軽減 照明の寿命が長いため、高い所の照明交換の負担が減るなど高齢者世帯に優しくなります。



【主要事業の概要】

会計名	一般会計			担当部課等名	町民生活部 交通防災課	
				総合計画における位置づけ	施策名	消防・救急体制の充実
					個別施策名	非常備消防体制の充実
款	08消防費	項	01消防費	目	03消防施設費	平成29年度当初予算額
新規	消防機械力整備事業					14,870 千円
						前年度 0 千円

消防団資機材の充実強化を図り、効果的な出動体制を構築します。

【事業の目的】

災害等が発生した場合、地域で即時に対応することができる消防団がその役割を果たすために、消防団の資機材の充実強化を図ります。

また、資機材の安全性確保を目的として、更新計画に基づき、老朽化した車両から順に更新整備します。

【事業の概要】

◆当町において、各地域に配備する消防団車両は15台です。車両の交換部品の供給体制が概ね20年を限度とされていることから、20年での車両更新を図っていきます。平成29年度は第3分団の車両を更新します。

・備品購入費 14,828千円(消防ポンプ自動車CD-I型)



(平成27年度 更新車両)

保 健 福 祉 部

【主要事業の概要】

会計名	一般会計			担当部課等名		保健福祉部 社会福祉課	
				総合計画における位置づけ	施策名	障害者福祉の充実	
						個別施策名	
款	03民生費	項	01社会福祉費	目	03障害福祉費	平成29年度当初予算額	
継続	障害者介護給付事業					527,631	千円
						前年度	452,976 千円

障害のある方が、安心して暮らせます。

【事業の目的】

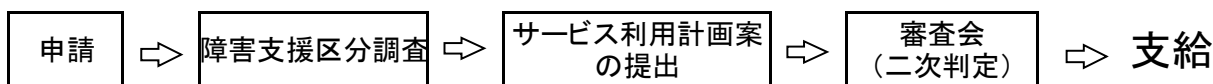
障害のある方が、住み慣れた地域で、安心して暮らせるように必要な福祉サービスを提供するとともに、在宅での生活が困難な方には、施設入所を提供します。

【事業の概要】

【本事業で提供する18歳以上の障害福祉サービス】

サービス名	サービス内容
居宅介護	居宅において、入浴、排せつ及び食事の介護、調理、洗濯及び掃除等の家事並びに生活等に関する相談などを行います。
重度訪問介護	常時介護を必要とする重度の障害者に、居宅介護の他、外出時における移動中の介護を行います。
同行援護	視覚障害者の外出時に同行し、移動に必要な情報の提供や移動の援護等を行います。
行動援護	行動中の危険回避のための援護、外出時の移動中の介護、排せつ、食事等の行動に必要な援助を行います。
療養介護	ALS患者、筋ジス及び重症心身障害者に機能訓練や、療養上の管理、看護、医学的管理の下における介護及びに日常生活上の世話をします。
生活介護	昼間施設において、入浴、排せつ及び食事の介護、日常生活上の支援、創作的活動、身体機能・生活能力の向上に必要な援助を行います。
短期入所	施設に短期間入所させ、入浴、排せつ及び食事の介護、その他必要な支援を行います。
施設入所支援	夜間、施設において、入浴、排せつ又は食事等の介護、相談、その他日常生活上必要な支援を行います。

【サービス提供までの順序】



【本事業で提供する18歳以下の障害福祉サービス】

サービス名	サービス内容
児童発達支援	手帳の有無に関わらず、身近な地域の障害児支援として未就学児童に必要な基本的動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練を行います。
放課後等デイサービス	小学校以上の学童に対して放課後や夏休み等の長期休暇中において、生活能力向上のための訓練等を継続的に提供します。

【主要事業の概要】

会計名	一般会計			担当部課等名		保健福祉部 国保年金課	
				総合計画における位置づけ	施策名	医療福祉の充実	
						医療福祉行政の充実	
款	03民生費	項	01社会福祉費	目	06医療福祉費	平成29年度当初予算額	
継続	医療給付事業					406,346	千円
						前年度	370,786 千円

医療費の一部を助成し、健康の保持増進と生活の安定を図ります。

【事業の目的】

小児、妊産婦、ひとり親家庭の母子および父子、重度心身障害者の人が、必要とする医療を容易に受けられるよう医療費の一部を助成し、健康の保持増進と生活の安定を図ります。

【事業の概要】

各種の健康保険制度に加入している下記の対象者に対し、保険診療となる医療費の一部を助成する制度です。

●対象者

小児(0歳から中学3年生まで)、妊産婦、ひとり親家庭の母子および父子、重度心身障害者
※本人、配偶者または扶養義務者について所得制限があり、基準額を超えた人は対象外となりますが、小児については、所得制限はありません。

●助成の内容

保険医療機関(病院など)ごとに、外来は1回600円、月2回1,200円まで、入院は1日300円、月3,000円までが自己負担となります(重度心身障害者に該当の人を除く)。

保険薬局での調剤に自己負担はありません。

※小児に該当の人は外来および入院自己負担金を助成します。

●事業費

医療費助成費(県補助金1/2・一部町単独)

小児 152,538千円

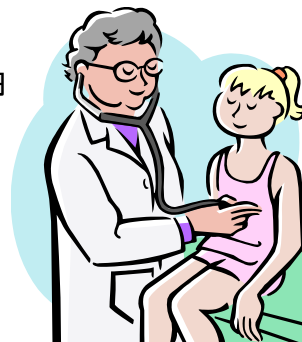
妊産婦 15,963千円

ひとり親 38,976千円

重度心身障害者 155,513千円

外来自己負担金助成費(町単独) 42,510千円

入院自己負担金助成費(町単独) 846千円



【主要事業の概要】

会計名	一般会計		担当部課等名		保健福祉部 子ども家庭課	
			総合計画における位置づけ	施策名 個別施策名	子ども・子育て支援の充実 保育施設の充実	
款	03民生費	項	02児童福祉費	目	04保育所費	平成29年度当初予算額
継続	保育所整備事業					194,225 千円
						前年度 8,748 千円

民間保育所の整備に対して補助金を交付し、保育所入所待機児童の解消を図ります。

【事業の目的】

保育所入所待機児童の解消と、荒川本郷地域の保育需要に対応するため、平成30年4月に民間保育所を開設します。

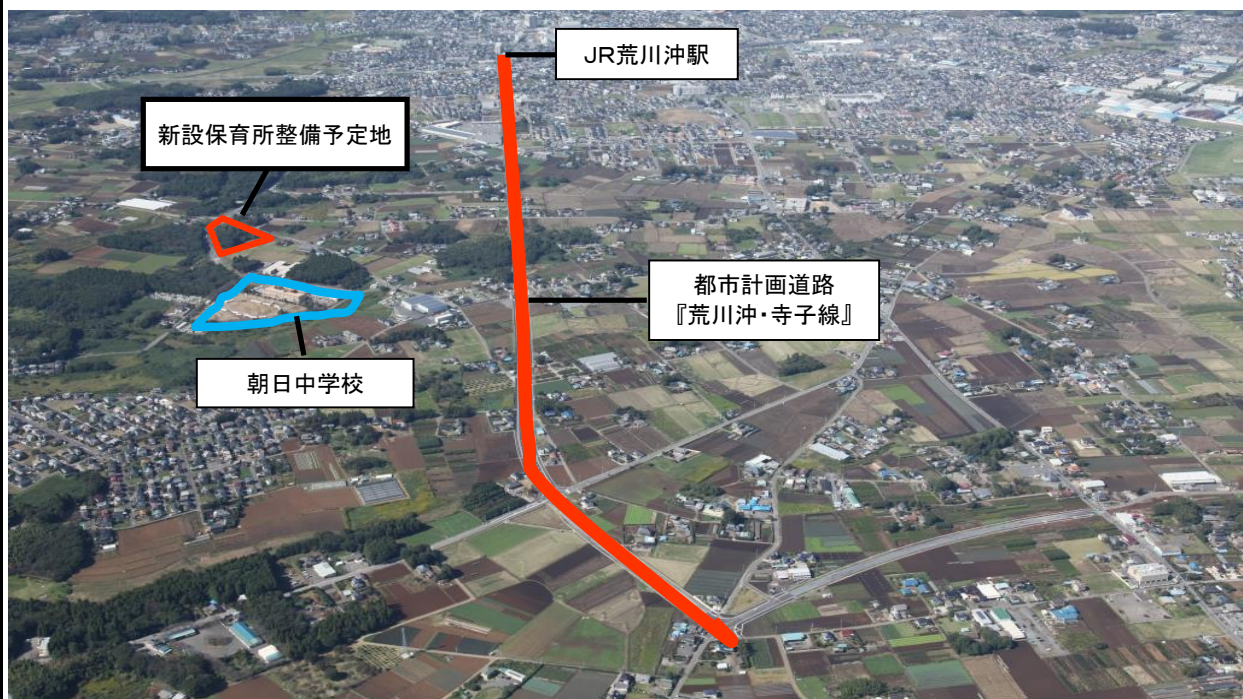
【事業の概要】

保育所整備補助金 194,225千円

平成30年4月1日開所目標とし、平成29年度に荒川本郷地内に民間保育所を整備するために、事業者へ整備補助金を支出。(補助金額194,225千円には、国庫補助予定金額172,645千円を含む。)

◆保育所の概要

- ・整備場所 荒川本郷地内
- ・整備予定時期 平成30年4月1日
- ・予定定員 150名
- ・予定事業 乳児保育、延長保育、一時預かり保育、病後児保育



【主要事業の概要】

会計名	一般会計			担当部課等名		保健福祉部 保育所	
				総合計画における位置づけ	施策名	子ども・子育て支援の充実	
					個別施策名	子育て支援体制の充実	
款	03民生費	項	02児童福祉費	目	04保育所費	平成29年度当初予算額	
継続	地域子育て支援センター事業					6,324	千円
						前年度	6,271 千円

地域における子育て支援を図ります。

【事業の目的】

子育て家庭への相談指導, 子育て中の親子が集える場の提供, 子育てに関する情報の収集・提供を実施し, 子育て支援体制を整えることにより子育ての負担を緩和するなどの育児支援を図ります。

【事業の概要】

名称 阿見町地域子育て支援センター
 所在地 阿見町阿見4002-19 阿見町中郷保育所敷地内
 対象者 子育て中の家庭・乳幼児・妊娠中の人
 開所日 月曜日～金曜日 午前9時～午後4時
 事業費 6,324千円

◎ 事業の内容

- (1) 育児不安等についての相談に関すること
- (2) 子育てサークル等の育成・支援に関すること
- (3) 子育てに関する情報の提供に関すること
- (4) 子育てに関する講習会・講演会開催に関すること
- (5) 子育て支援に係る関係機関との連携に関すること
- (6) その他子育て支援に関して必要な事業に関すること

* 地域の子育て家庭に対して, 交流の場の提供と交流の推進, 育児相談, 子育てサークル等の育成・支援, 地域の保育サービス情報の提供を行います。



一般来館 サークル



育児講座 栄養講座



マタニティーヨガ教室(妊婦対象)

【主要事業の概要】

会計名	一般会計			担当部課等名	保健福祉部 子ども家庭課	
				総合計画における位置づけ	施策名	子ども・子育て支援の充実
					個別施策名	放課後子どもプランの充実
款	03民生費	項	02児童福祉費	目	05児童館費	平成29年度当初予算額
継続	放課後児童施設整備事業					115,365 千円
						前年度 6,461 千円

本郷地区新小学校建設に伴い、敷地内に放課後児童クラブ専用室を建設します。

【事業の目的】

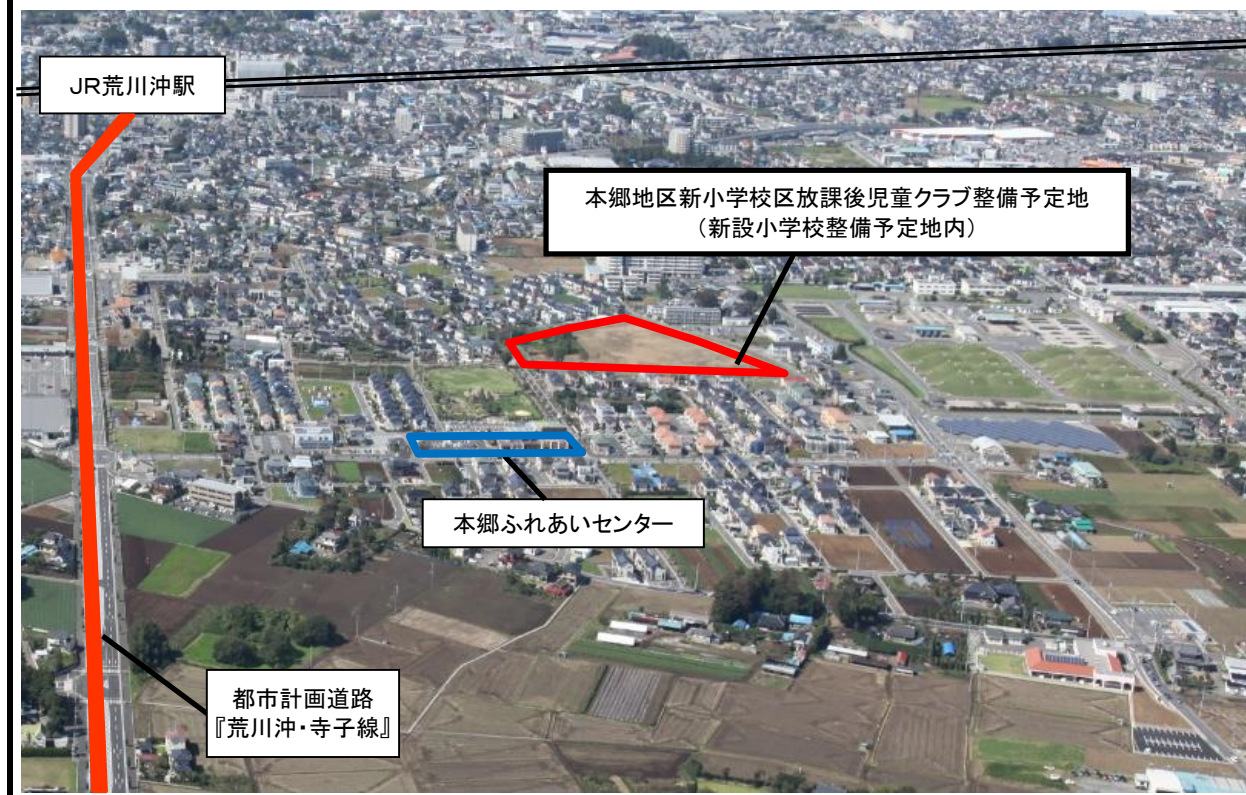
現在本郷小学校区放課後児童クラブは、二区児童館と学校内空き教室の2ヶ所で実施していますが、平成30年4月本郷地区新小学校開校に伴い、敷地内に放課後児童クラブ専用室を建設します。

【事業の概要】

本郷地区新小学校放課後児童クラブ(4クラブ)を建設します。

建物の仕様(予定) 木造 2階建 定員160名

- ・委託料(測量・設計・監理委託料)
- ・工事請負費(建築工事費)
- ・備品購入代(保育用備品購入代)



【主要事業の概要】

会計名	一般会計			担当部課等名		保健福祉部 健康づくり課	
				総合計画における位置づけ	施策名	町民の健康づくり	
					個別施策名	健康づくりの推進	
款	04衛生費	項	01保健衛生費	目	01保健衛生総務費	平成29年度当初予算額	
継続	不妊治療費助成事業 (保健衛生事務費)					4,000	千円
						前年度	3,500 千円

特定不妊治療費(体外受精及び顕微授精)に対する補助金を交付して支援します。

【事業の目的】

特定不妊治療は保険外診療であり、1回の治療費が高額であることから、治療を受ける夫婦の経済的負担を軽減するため、補助金を交付します。

【事業の概要】

特定不妊治療(体外受精、顕微授精)1回につき、茨城県不妊治療費助成事業による助成金の額を引いた残りの額に対して、10万円を限度に助成します。(一部治療内容によっては5万円、2万5千円)
助成額はH27年度までは5万円(治療内容によっては2万5千円)を限度としていましたが、H28年度から増額いたしました。

【対象者】

次のいずれにも該当する夫婦

- (1) 夫及び妻のいずれもが、特定不妊治療が終了した日及び申請をした日において町内に1年以上住所を有する者であること。
- (2) 夫及び妻のいずれもが、申請の日において町税を滞納していない者であること。
- (3) 茨城県不妊治療費補助金の交付決定を受けた者であること。



【主要事業の概要】

会計名		一般会計			担当部課等名		保健福祉部 健康づくり課	
					総合計画における位置づけ	施 策 名	町民の健康づくり	
						個別施策名	健康づくりの推進	
款	04衛生費	項	01保健衛生費	目	01保健衛生総務費	平成29年度当初予算額		
新規		骨髄移植ドナー支援事業 (献血推進事業費)					140	千円
							前年度	0
骨髄移植ドナーへの助成で、骨髄移植及びドナー登録の推進に寄与し、血液難病患者の治療機会の拡充を図ります。								
【事業の目的】 骨髄又は末梢血幹細胞を提供した者に対し、骨髄移植ドナー支援事業補助金を交付することにより、骨髄等の移植の推進及びドナー登録の推進に寄与することを目的とします。								
【事業の概要】 ◆対象者 骨髄等の提供者で、次に掲げる事項に該当する者としてします。 ただし、ドナー休暇制度を設ける企業・団体等に属する者を除きます。 (1) 公益財団法人日本骨髄バンクが実施する骨髄バンク事業において骨髄等を提供した者 (2) 企業、団体等に属し、かつ、当該企業、団体等から給与その他の給付を受ける者 (3) 町の住民基本台帳に登録されている者 (4) 町税に滞納がない者								
【補助限度額等】 補助金の額は、次に掲げる通院等の日数に2万円を乗じて得た額とし、その上限は、1回の骨髄等の提供につき14万円とします。 (1) 健康診断のための通院 (2) 自己血貯血のための通院 (3) 骨髄等の採取のための入院 (4) 骨髄等の提供に関する説明、同意等の確認のための面接 (5) その他骨髄等の提供に関し、骨髄バンク又は医療機関が必要と認める通院、入院又は面接 ただし、骨髄等の採取又はこれに関連した医療処置によって生じた健康被害に係る通院、入院又は面接については、日数の算定に含めません。								

【主要事業の概要】

会計名	一般会計			担当部課等名		保健福祉部 健康づくり課	
				総合計画における位置づけ	施策名	町民の健康づくり	
					個別施策名	感染症の予防	
款	04衛生費	項	01保健衛生費	目	02予防費	平成29年度当初予算額	
継続	予防接種事業					124,586	千円
						前年度	113,040 千円

感染症の予防のための知識の普及や、予防接種の勧奨を行います。

【事業の目的】

伝染のおそれがある疾病の発生及びまん延を予防するため、正しい知識や予防の重要性について普及啓発を図ります。また、接種費用の助成を行い、接種勧奨を行います。

【事業の概要】

各種予防接種に対する費用の助成を行います。

＜予算額＞121,164千円

◆定期予防接種(A類)

種類 : B型肝炎・ヒブ・小児用肺炎球菌・不活化ポリオ・BCG・2種混合・4種混合
麻しん風しん・水痘・日本脳炎・子宮頸がん

対象者 : それぞれ法律に定められた年齢の方
助成額 : 全額公費負担

◆定期接種(B類)の予防接種費用の一部を助成します。

○高齢者肺炎球菌

対象者 : 年度内に65歳・70歳・75歳・80歳・85歳・90歳・95歳・100歳を迎える方及び60歳～65歳未満の方で、心臓・腎臓・呼吸器疾患・ヒト免疫不全ウイルスによる疾患で、身体障害者手帳1級を取得している方
(過去にこの予防接種を受けたことのある方は対象外)

助成額 : 1回限り3,000円

○高齢者インフルエンザ

対象者 : 65歳以上の高齢者及び60歳～65歳未満の方で心臓・腎臓・呼吸器疾患・ヒト免疫不全ウイルスによる疾患で、身体障害者手帳1級を取得している方

助成額 : 2,000円

◆任意予防接種の予防接種費用の一部を助成します。

○ロタウイルス

・ロタリックスの場合

対象者 : 生後6週～生後24週未満の乳児
助成額 : 5,000円を2回まで

・ロタテックの場合

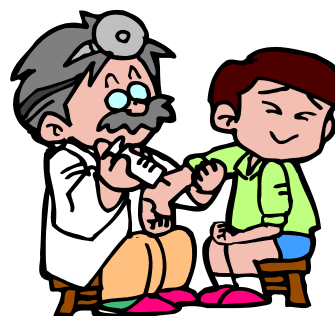
対象者 : 生後6週～生後32週未満の乳児
助成額 : 3,500円を3回まで

○小児インフルエンザ

対象者 : 生後6ヶ月～中学3年生
助成額 : 1回限り1,000円

○おたふくかぜ

対象者 : 1歳～4歳未満の方で、おたふくかぜ予防接種を受けたことがない方
助成額 : 1回限り3,000円



【主要事業の概要】

会計名	国民健康保険 特別会計			担当部課等名		保健福祉部 国保年金課	
				総合計画にお ける位置づけ	施 策 名	国民健康保険制度の適正な運営	
					個別施策名	総合的な健康管理の推進	
款	08保健事業費	項	02 特定健康診査等事業費	目	01特定健康診査等事業費	平成29年度当初予算額	
継続	特定健康診査等事業					28,300 千円	
						前年度	28,236 千円
特定健診・特定保健指導により生活習慣病の早期発見・予防・改善に取り組めます。							
【事業の目的】							
メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)に着目した特定健康診査を実施し、その結果を基に、生活習慣病を予防することを目的とした特定保健指導を行います。							
【事業の概要】							
・特定健康診査等事業費 28,300千円							
○特定健康診査とは？							
メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)を対象に生活習慣病を予防をします。生活習慣病の中でも高血圧症、高脂血症、糖尿病などの有病者・予備群を減少させることを目的とした検査です。							
40歳から74歳までの被保険者と被扶養者を対象に実施されます。							
○特定保健指導とは？							
特定健康診査の結果から、生活習慣病の発症リスクが高く、生活習慣の改善による生活習慣病の予防効果が多く期待できる方に対して、生活習慣を見直すサポートをします。							
特定保健指導には、リスクの程度に応じて、動機付け支援と積極的支援があります。							
＞動機付け支援							
生活習慣の改善を促すため、保健師・栄養士の指導のもとライフスタイルのチェック等を行い、6ヶ月後に計画の実績に関する評価を受けていただきます。							
＞積極的支援							
生活習慣の改善を促すため、保健師・栄養士指導のもとライフスタイルのチェック等を行い、複数回にわたり面談・電話等による支援を受けて6ヶ月後に改善計画の実績に関する評価を受けていただきます。							

産 業 建 設 部

【主要事業の概要】

会計名	一般会計			担当部課等名		産業建設部 農業振興課	
				総合計画における位置づけ	施策名	農業の振興	
						個別施策名	
款	05農業水産業費	項	01農業費	目	03農業振興費	平成29年度当初予算額	
継続	農業ヘルパー活用事業 (農業振興推進事業)					1,000	千円
						前年度	2,000 千円

農業ヘルパー制度を活用した農業者に補助金を交付して支援します。

【事業の目的】

農業者の補助労働不足を補うと共に、町民に雇用機会や農業に触れる機会を創り出し、農家の経営改善と町民の交流を図ることを目的とし、農業ヘルパー制度を活用して農作業に従事する町民を雇用した場合に、雇用賃金の一部に補助金を交付することにより、安定した農業経営の支援を図ります。

【補助対象者】

1. 町内に住所を有し、阿見町人・農地プランに位置付けられた農業者又は農業法人で、農業ヘルパー制度に雇用者として登録し、農業ヘルパーと雇用契約を締結している者。
2. 農業ヘルパーが傷害保険に加入していること。
3. 阿見町税条例(昭和53年条例第1号)に規定する町税を滞納していない者であること。

【補助内容び補助率】

当該年度に農業ヘルパーを雇用して支払った総賃金の10分の1とし、上限を20万円とします。



【主要事業の概要】

会計名	一般会計			担当部課等名		産業建設部 農業振興課	
				総合計画における位置づけ	施策名	産学官連携	
					個別施策名	連携事業の推進	
款	05農業水産業費	項	01農業費	目	03農業振興費	平成29年度当初予算額	
継続	産学官連携事業					1,781	千円
						前年度	926 千円

大学連携による地域農業の活性化を図ります。

【事業の目的】

茨城大学農学部及び東京農業大学が有する専門的知的財産を活用し、それぞれの強みを活かした町独自の農業振興策を推進します。

【取り組み内容】

1. 地域資源を活用した新商品開発
2. 6次産業化等による農業振興の推進
3. 地域農業における課題の解決策の検討など

【連携大学】

1. 茨城大学農学部
2. 東京農業大学生物産業学部(北海道網走市)



新商品開発「さつまいものタルト」



＜都内イベント＞さつまいものタルトモニタリング調査



人材育成講座
(東京農大助教による講話)



人材育成講座
(東京農大助教による講話)

【主要事業の概要】

会計名	一般会計			担当部課等名	産業建設部 農業振興課	
				総合計画における位置づけ	施策名	農業の振興
					個別施策名	生産基盤の整備
款	05農業水産業費	項	01農地費	目	05農地費	平成29年度当初予算額
継続	多面的機能支払交付金事業 (農業基盤整備事業)					25,555 千円
						前年度 27,996 千円

地域共同で農業生産基盤や農村環境を守る取組を支援します。

【事業の目的】

農地・農業用水等の資源の保全管理活動及び農地周りの農業用排水路等施設の長寿命化や水質・土壌等の高度な保全活動に取り組む組織を支援します。

【事業の概要】

【農地維持・資源向上(共同)活動支援交付金】

H29予算 17,848千円

うち町負担額(1/4) 4,462千円

(14組織 374ha)

	支援単価(基本単価)	
	農地維持	資源向上(共同)
田	3,000	2,400
畑	2,000	1,440

(単位:円/10a)

※ 交付金に対する負担割合 国：2/4, 県：1/4, 町：1/4

平成28年度は11の組織(支援対象面積 344ha)が本事業に取り組みました。
農村・農業用水等の資源保全の取り組みは、以下のような活動が対象となります。



計画策定

点検・機能診断結果を踏まえた活動計画の策定



実践活動

堤体の草刈等による水路の保全管理



啓蒙・普及活動

地域住民との交流や広報等による啓蒙・普及



実践活動

泥上げによる機場の保全管理

【主要事業の概要】

会計名	一般会計			担当部課等名		産業建設部 商工観光課	
				総合計画における位置づけ	施策名	商工業の振興	
					個別施策名	商業活性化の推進	
款	06商工費	項	01商工費	目	02商工業振興費	平成29年度当初予算額	
継続	新商品開発支援事業 (商工振興事業)					1,200	千円
						前年度 800	千円

地域資源を活かした町の名物となる商品を開発します。

【事業の目的】

「予科練の街クッキー」に続く新商品を開発するため、商工会等が商品開発を行うために必要な経費の一部に対し補助金を交付し、地域商業の活性化を促進します。

【事業の概要】

- ・新商品開発事業支援補助金 1,200千円
商工会等が実施する地域資源を活かした新商品を開発する取組みに対し補助金を交付。

◆補助金の交付概要

- ・補助対象者：商工会又は商工会会員で構成する委員会その他の団体
町民で組織する団体、企業で組織する団体
- ・補助対象事業：地域資源を活かした町の名物となる商品を開発することにより、町商業の広報宣伝を促進する事業
 - ・原材料費・加工費
 - ・試作品製作費
 - ・広報費
- ・補助率等：補助率 2／3以内
補助限度額 1事業当たり1,000千円

※商品開発の例

- 阿見町産農産物を活用した商品
 - ・阿見グリーンメロン、いちご
 - ・ヤーコン、レンコン、さつまいも
 - ・南高梅など
- 予科練関連商品



【主要事業の概要】

会計名	一般会計			担当部課等名		産業建設部 商工観光課	
				総合計画における位置づけ	施策名	商工業の振興	
					個別施策名	商業活性化の推進	
款	06商工費	項	01商工費	目	02商工業振興費	平成29年度当初予算額	
新規	創業支援事業 (商工振興事業)					3,000	千円
						前年度	0 千円

町内の創業者を支援します。

【事業の目的】

創業等により町内で新しい事業を行う者に対して、創業支援体制の構築にあわせて、創業等の経費に利用出来る補助金を交付することにより、新たな需要や雇用を創出し、地域産業の活性化を促進します。

【事業の概要】

○創業支援体制(阿見町創業支援ネットワーク)

創業者を支援するため、平成28年度に産業競争力強化法に基づく創業支援事業計画を策定し、阿見町を軸に阿見町商工会、株式会社日本政策金融公庫、茨城県信用保証協会及び阿見町金融団による阿見町創業支援ネットワークを構築。

平成29年度より阿見町にワンストップ相談窓口を設置し、阿見町創業支援ネットワークで連携を図り、創業相談や創業セミナー等により創業希望者を支援。

○創業支援補助金 3,000千円

町内で創業する個人並びに第二創業、新事業展開をする個人事業主、中小企業、又はNPO法人に対して、創業等に要する経費に利用出来る補助金を交付。

◆補助金の交付概要

補助対象者：町内で創業する個人

町内で第二創業・新事業展開をする個人事業主、中小企業、NPO法人

補助対象事業：阿見町創業支援ネットワークによる特定創業支援を受け、適切な事業計画を有している事業

- | | | |
|------------|------|-------------|
| ・申請書類作成費 | ・設備費 | ・マーケティング調査費 |
| ・事業所等新築工事費 | ・開発費 | ・旅費 |
| ・事業所等賃借料 | ・広報費 | ・委託費 |
| | | ・謝金 |
| | | ・外注費 |

補助率等：補助率 1/2以内
補助限度額 1事業当たり 300千円



【主要事業の概要】

会計名	一般会計			担当部課等名		産業建設部 商工観光課	
				総合計画における位置づけ	施策名	観光の振興	
						観光資源の活用と発掘	
款	06商工費	項	01商工費	目	03観光費	平成29年度当初予算額	
継続	町観光協会補助金 (観光振興事業)					9,551	千円
						前年度	5,410 千円

新しいひとの流れと新たな観光拠点の創出を目指します。

【事業の目的】

新たに策定した阿見町観光振興基本計画の基本方針を基に、新たな観光プロジェクトや阿見町の歴史・歩みに触れることを契機に、多くの町民が観光まちづくりに参加し、既存の観光資源の魅力づけと連携による観光交流のまちづくりを推進します。

【事業の概要】

町観光協会補助金 9,551千円

■阿見町観光振興基本計画(H28年度策定)

- ・基本方針①町民参加による観光まちづくりの展開
- ・基本方針②霞ヶ浦に目を向けた阿見町らしい観光交流の創出
- ・基本方針③歴史や風土などを生かした観光の展開
- ・基本方針④観光空間としての雰囲気づくりとプロモーションの強化

■上記の基本方針に基づいた観光振興施策の実現に向け、

観光に関する個別施策の実施と検証により阿見町への新しいひとの流れと新たな観光資源の創出を図ります。

- ・自転車イベントの開催
- ・町内周遊スタンプラリーの実施など



【主要事業の概要】

会計名	一般会計			担当部課等名		産業建設部 道路公園課	
				総合計画における位置づけ	施 策 名	道路の整備及び維持・管理	
						個別施策名	
款	07土木費	項	02道路橋梁費	目	02道路維持費	平成29年度当初予算額	
継続	道路橋梁維持補修事業					334,352	千円
						前年度	385,916 千円

町道を安全・安心に利用できる環境の確保を図ります。

【事業の目的】

町道施設の点検を強化し、迅速かつ計画的な維持・修繕を実施していくことによって、安全性の強化や良好な道路環境を確保し、住民生活の向上を図ります。

【事業の概要】

○道路の維持・修繕(予算項目:維持補修工事 予算額:150,324千円)

破損した道路施設や傷んだ舗装などの補修工事を行います。また、災害時等の緊急工事や復旧工事を行います。

・平成29年度の主な内容 舗装修繕工事 5路線 1,500m

○道路橋梁の修繕(予算項目:維持補修工事 予算額:21,600千円)

定期点検によって策定した橋梁長寿命化計画に基づき、老朽化等により危険性の高い橋梁や、予防保全的な対応が必要な橋梁について、平成28年度から計画的な修繕工事を行います。

・平成29年度の主な内容 橋梁修繕工事 2橋

○安全施設等の整備・修繕(予算項目:交通安全施設工事 予算額:16,000千円)

通学路の安全対策を中心に、交通安全施設の整備及び修繕工事を行います。

・平成29年度の主な内容 路肩のカラー化工事 3路線

○街路樹などの管理(予算項目:草刈委託料 予算額:75,750千円)

街路樹の剪定や路肩の除草など、安全性と景観に配慮した管理を行います。

舗装補修工事を行った町道



修繕工事を実施する予定の橋梁(根崎橋)



【主要事業の概要】

会計名	一般会計			担当部課等名	産業建設部 道路公園課	
				総合計画における位置づけ	施策名	道路の整備及び維持・管理
					個別施策名	生活道路の整備・維持・管理
款	07土木費	項	02道路橋梁費	目	03道路新設改良費	平成29年度当初予算額
継続	道路新設改良事業					135,776 千円
						前年度 229,373 千円

生活道路の舗装や排水の整備，歩道等の整備を行います。

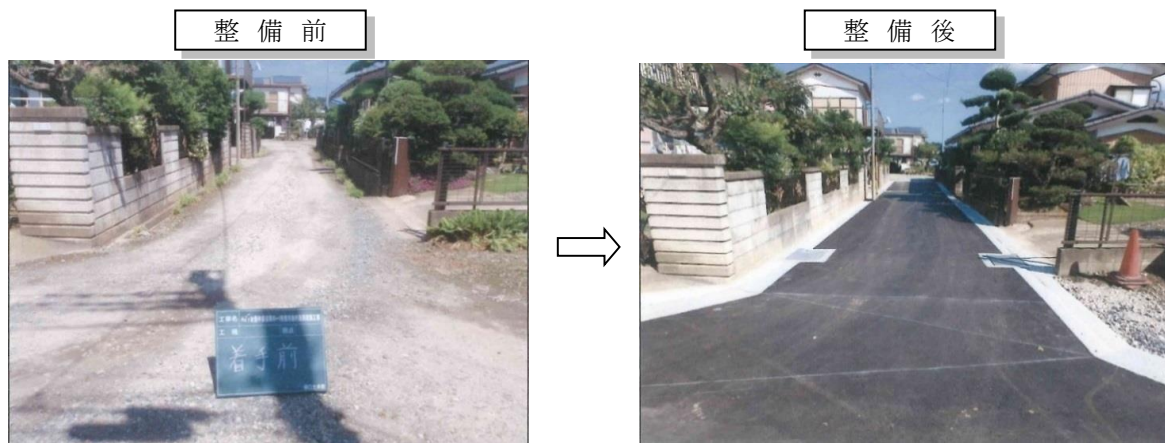
【事業の目的】

日常生活において最も身近な公共施設である「町道」の整備を適正に行うことにより，住環境の改善及び交通利便性の向上を図るとともに，災害に強いまちづくりに寄与します。また，幹線町道の歩道整備を行うことにより，歩行者等の安全性の向上を図ります。

【事業の概要】

平成29年度の主な事業内容

- 町道舗装整備工事(予算額:40,500千円)
 - 4路線 L=365m (新町, 上本郷 2路線, 霞台)
- 町道排水整備工事(予算額:60,500千円)
 - 3路線 L=398m (実穀, 下本郷, 上長・三区下)
- その他(予算額:34,776千円)
 - 測量・設計, 用地買収等



H27年度施工例:西方地内の道路拡幅舗装工事

【主要事業の概要】

会計名	一般会計			担当部課等名	産業建設部 道路公園課	
				総合計画における位置づけ	施策名	市街地の整備
					個別施策名	市街地開発と都市施設の整備
款	07土木費	項	02道路橋梁費	目	03道路新設改良費	平成29年度当初予算額
継続	特定地区道路整備事業					107,523 千円
						前年度 122,603 千円

荒川本郷地区の市街地形成に必要な道路や、主要施設等に関連する道路の整備を行います。

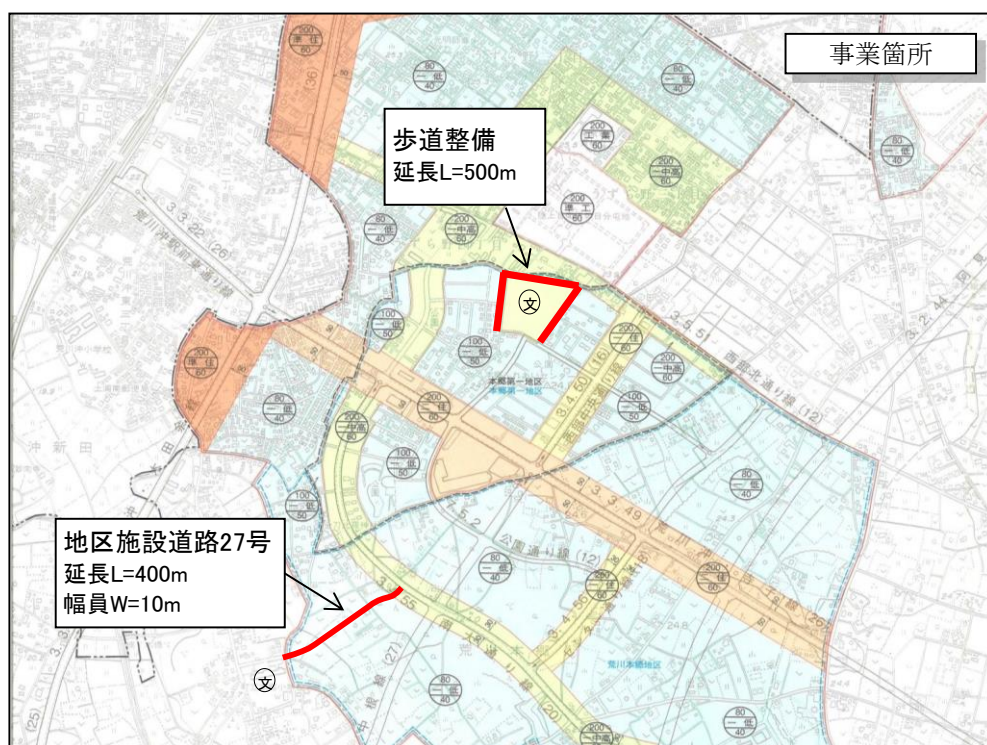
【事業の目的】

荒川本郷地区の開発状況を踏まえながら、地区計画に基づいた地区施設道路の整備を行うことにより、良好な住環境を形成するための都市基盤を構築します。また、町の主要施設の整備等に伴い、関連する道路整備を施策的に実施します。

【事業の概要】

平成29年度の主な事業概要

- 荒川本郷地区施設道路整備(予算額:79,356千円)
1路線
区画道路27号線 延長L=400m 幅員W=10m(片側歩道4m)
- (仮称)本郷地区新小学校外周道路歩道整備(予算額:20,790千円)
町道 3路線 延長L=500m 歩道幅員W=2m(片側)



【主要事業の概要】

会計名	一般会計			担当部課等名		産業建設部 都市計画課	
				総合計画における位置づけ	施策名	良好な住宅・住環境づくり	
						個別施策名	
款	07土木費	項	04都市計画費	目	01都市計画総務費	平成29年度当初予算額	
新規	木造住宅耐震補強補助事業 (都市計画事務費)					2,770	千円
						前年度 270	千円

民間木造住宅の耐震化費用の一部を補助します。

【事業の目的】

昭和56年以前に建築された木造住宅の耐震化費用の一部を補助することにより、安全性の確保及び耐震化の向上を図ります。

【事業の概要】

大地震などの発生に対して、被害を最小限に留めるため昭和56年以前建物の旧耐震基準で建築されている木造住宅に対して、耐震診断費、耐震設計費、耐震改修費を一部補助します。

＜補助率および補助額＞

耐震診断 診断費54,000円（国27,000円・県10,000円・町17,000円）
 耐震設計 国補助率1/3 町補助率1/3 上限10万円
 耐震改修 国補助率11.5% 町補助率11.5% 上限40万円

＜補助対象建築物＞

- ・ 在来軸組構法又は伝統的構法で建築された建築物であること。
- ・ 建築物の延べ面積が30平方メートル以上であること。
- ・ 兼用住宅にあっては、住宅以外の用途に供する部分の床面積が当該兼用住宅全体の床面積の半分を超えないものであること。
- ・ 耐震診断又は耐震改修設計の際に行う精密診断法による診断における上部構造評点が1.0未満の住宅で、改修後の上部構造評点が1.0以上となるものであること。

＜補助対象者＞

- ・ 補助対象建築物を所有していること。
- ・ 自己の居住の用に供するために補助事業を行うこと。
- ・ 補助金交付の申請日において町税を滞納していないこと



【主要事業の概要】

会計名	一般会計			担当部課等名	産業建設部 道路公園課	
				総合計画における位置づけ	施策名	道路の整備及び維持・管理
					個別施策名	都市計画道路の整備
款	07土木費	項	04都市計画費	目	02街路事業費	平成29年度当初予算額
継続	都市計画道路寺子・飯倉線整備事業					43,942 千円
						前年度 33,810 千円

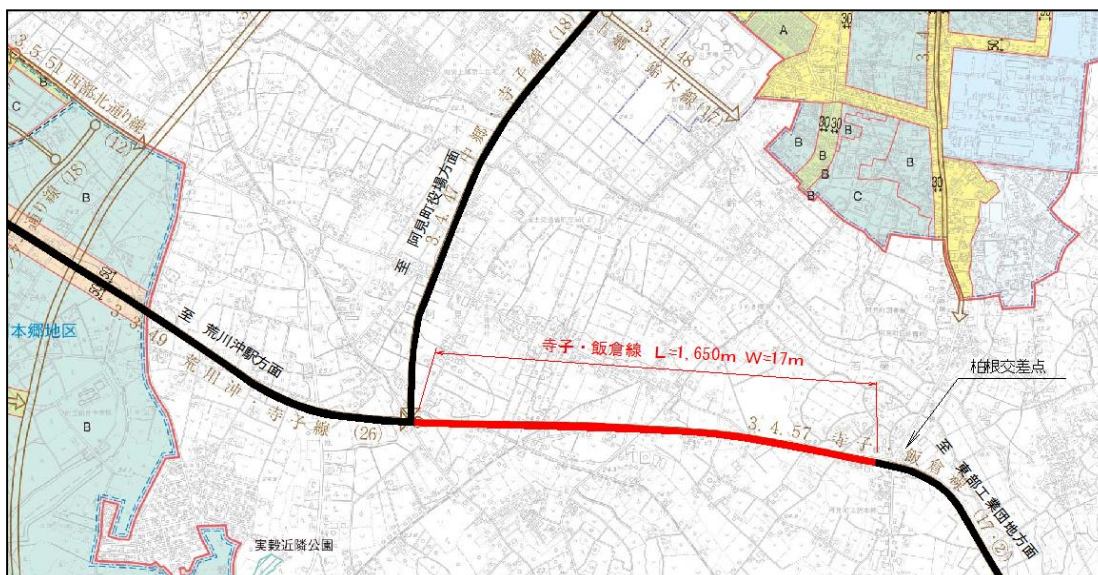
安全・快適で地域生活の活性化を促す道路ネットワークを確立するために、都市計画道路の整備を推進します。

【事業の目的】

町の東部地区は、阿見吉原土地区画整理事業を中心とした新市街地の形成や工業団地が集積される等、資源豊かな地域として大きな期待が寄せられています。しかしながら、幹線道路網が未整備のため町の中心部である中央地区や新市街地である西部地区との相乗的な効果が得られていません。都市計画道路を整備することにより、主要道路のネットワーク化が確立され、商業・産業・住居空間が連携したまちづくりの進展に寄与することができます。

【事業の概要】

- 事業全体の概要
都市計画道路寺子・飯倉線
整備延長 1,650m
計画幅員 17m(車道2車線, 両側歩道)
事業期間 平成27年度～平成36年度
総事業費 約18.5億円
- 平成29年度の主な事業内容
補償算定業務 22,929 千円
土地評価業務 7,985 千円
- 開通予定
平成36年度上半期



【主要事業の概要】

会計名	一般会計			担当部課等名		産業建設部 都市計画課	
				総合計画における位置づけ	施 策 名	市街地の整備	
						個別施策名	
款	07土木費	項	04都市計画費	目	07開発費	平成29年度当初予算額	
継続	荒川本郷地区まちづくり事業					36,949	千円
						前年度	29,806 千円

町主導による町有地を活用した「段階的なまちづくり」を推進します。

【事業の目的】

旧都市公団（現 都市再生機構）が撤退した後のまちづくりとして、地区計画制度を活用し、安全・安心で良好な住環境を有する市街化促進を図ります。

【事業の概要】

定住促進の重点地域として位置付けている荒川本郷地区において、約39haの町有地を「定住促進に向けた住宅の受け皿」「定住人口増加に伴う公共施設等の種地」として有効に活用し、早期の市街化促進を目的とします。安全・安心で良好な住環境を有する新市街地を形成するため、民間活力による住宅地等の開発を促進します。

<町有地活用の基本方針>

- ・ 活用の目的
荒川本郷地区の適切かつ良好な市街化促進に資することを目的とします。
- ・ 活用方法
町独自での活用及び民間への適切な処分を基本とします。

<町独自での活用>

- ・ 公共公益施設建設用地等での活用
- ・ 道路及び公園等整備への活用
- ・ 未整備の都市計画道路整備を中心とした土地買収の際の代替地として活用

<民間への適切な処分>

透明性の確保、民間のノウハウと資金の効果的な活用を主眼とするため、処分方法は公募とします。なお、事業者の選考は、住宅地等開発に豊富な経験と専門的な知識を有する企業等から事業計画の提案を受け、審査により決定する「プロポーザル方式」を採用し、譲受人予定者を決定します。



委託料 36,883千円

- ・ 荒川本郷地区内除草管理業務 18,684千円
- ・ 荒川本郷地区内不動産鑑定委託料 17,756千円
- ・ 土地利用検討業務委託料 443千円

【主要事業の概要】

会計名	公共下水道事業 特別会計			担当部課等名		産業建設部 上下水道課	
				総合計画における位置づけ	施 策 名	下水道の整備及び維持・管理	
						個別施策名	
款	01下水道費	項	02下水道事業費	目	01下水道事業費	平成29年度当初予算額	
継続	公共下水道整備事業					619,119	千円
						前年度	983,588 千円

公共下水道の整備を進め、生活環境の改善や公共用水域の水質保全を図ります。

【事業の目的】

『安全で安心して暮らせるまち』に向けて、公共下水道の整備を進めることにより、生活環境の改善や公共用水域の水質保全を図ります。また、都市部に降った雨水を速やかに流し去ることにより、水害を防止します。

【事業の概要】

- 下水道管渠整備(汚水)
 - 公共下水道(汚水)管渠の整備を行うことにより、下水道の普及を進めます。
 - ・荒川本郷地区管渠整備
φ200mm 延長約L=800m
 - ・吉原区画整理地内面整備管渠整備
φ200～250mm 延長約L=2,760m
- 下水道管渠整備(雨水)
 - 公共下水道(雨水)管渠の整備を行うことにより、水害を防ぎます。
 - ・荒川本郷地区管渠整備
φ1,000～1,200mm 延長約L=400m
 - ・吉原区画整理地内面整備管渠整備
φ600～1,500mm 延長約L=680m
- 荒川本郷調整池整備
 - 荒川本郷地区の市街化に伴う浸水対策事業として、調整池の整備を進めております。
流域面積 272.7ha

【下水道人口普及率】

下水道人口普及率(%)		
全国平均	茨城県平均	阿見町
77.7(福島県除く)	60.8	68.7

(平成27年度末現在)

$$\text{※下水道人口普及率(}\%) = \frac{\text{公共下水道処理人口}}{\text{行政人口}} \times 100$$

【主要事業の概要】

会計名	水道事業会計			担当部課等名	産業建設部 上下水道課	
				総合計画における位置づけ	施策名	上水道の整備及び維持・管理
					個別施策名	安全でおいしい水道水の供給
款	資本的支出	項	建設改良費	目	配水施設拡張費	平成29年度当初予算額
継続	老朽管布設替工事 (工事請負費)					53,000 千円
						前年度 71,075 千円

破損や漏水の原因となる古くなった配水管を、計画的に更新します。

【事業の目的】

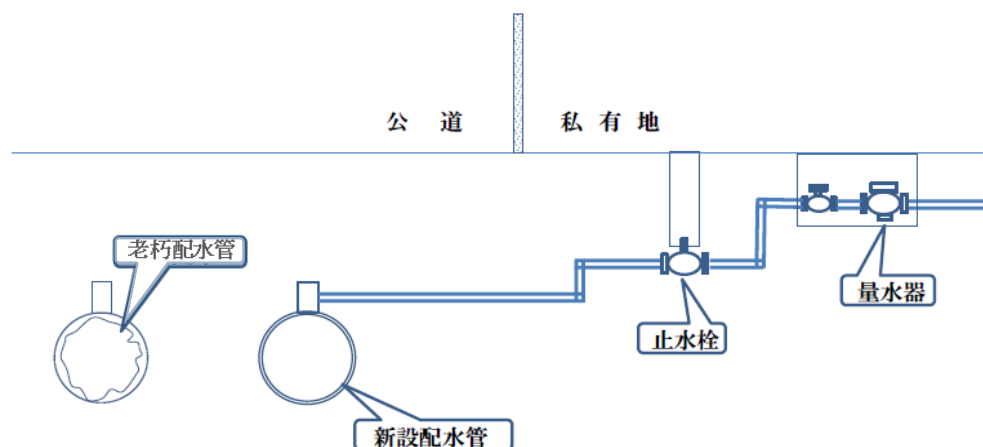
阿見町の水道は、昭和39年にかすみがうら水道組合から事業を引き継ぎ、現在まで拡張してきました。以来、すでに52年以上が経過し、創設期に布設した配水管は老朽化が進み更新が必要となっています。これら老朽化した配水管は、鑄鉄製の配水管では管内に錆こぶなどが付着して水質や水圧を低下させる要因となり、塩化ビニール管では弾力性がなくなり破損や漏水の原因となることから、町では計画的に更新(布設替え)をしています。

【事業の概要】

平成29年度は延長約1,060mの水道管布設替え工事を予定しています。
 香澄の里地内導水管布設替工事(耐震化工事) 延長 L≒1,060m
 ※導水管とは、取水施設で汲み上げた原水を浄水施設まで運ぶ重要な水道管です。

○老朽化した既設配水管の隣に、新しい配水管を布設し、各戸の取出し管を新しい配水管に付替える工事を行っています。既に利用されている配水管の近くを工事するので、慎重な作業が求められます。

老朽管布設替工事のイメージ図



【主要事業の概要】

会計名	水道事業会計			担当部課等名	産業建設部 上下水道課	
				総合計画における位置づけ	施 策 名	上水道の整備及び維持・管理
					個別施策名	安全でおいしい水道水の供給
款	資本的支出	項	建設改良費	目	配水施設拡張費	平成29年度当初予算額
継続	第三次拡張事業 (工事請負費)					265,839 千円
						前年度 244,100 千円

給水普及率の向上や水圧改善を目的に配水管網の整備を図ります。

【事業の目的】

阿見町の水道普及率は85.8%(平成27年度)となっており、県平均93.9%(平成26年度)、全国平均97.8%(平成26年度)と比較して低い状況となっています。この水道普及率の向上を図るため、配水管の布設工事を進めます。

【事業の概要】

平成27年度から第三期五ヵ年計画である管路の整備を促進しております。

平成29年度は竹来地区、掛馬地区、君島大形地区、荒川本郷地区、住吉地区等の整備を予定しています。

新設配水管路布設工事 延長 L≒8,455m

※水道加入分担金の軽減

敷地に面する公道に水道が整備された翌年度から2年間の間に新規に水道を利用になる場合は、加入分担金の軽減(税抜30,000円)を受けられます。

※給水装置工事資金貸付制度

給水装置を新設する際にかかる工事費用の一部を無利子で融資します。(限度額、融資条件あり)



教 育 委 員 会

【主要事業の概要】

会計名	一般会計			担当部課等名		教育委員会 学校教育課	
				総合計画における位置づけ	施策名	児童生徒の健康管理と安全対策	
						個別施策名 質の高い教育環境の整備	
款	09教育費	項	02小学校費	目	01学校管理費	平成29年度当初予算額	
継続	新設小学校整備事業					2,034,522 千円	
						前年度	1,312,162 千円

本郷地区へ小学校を建設します。

【事業の目的】

本郷小学校の児童数が急増し、今後教室不足が見込まれています。このため、本郷地区に先行取得した学校用地に、本郷小学校から分離する形で新たな小学校を建設することで、教室不足の解消と教育環境の向上を図ります。

【事業の概要】

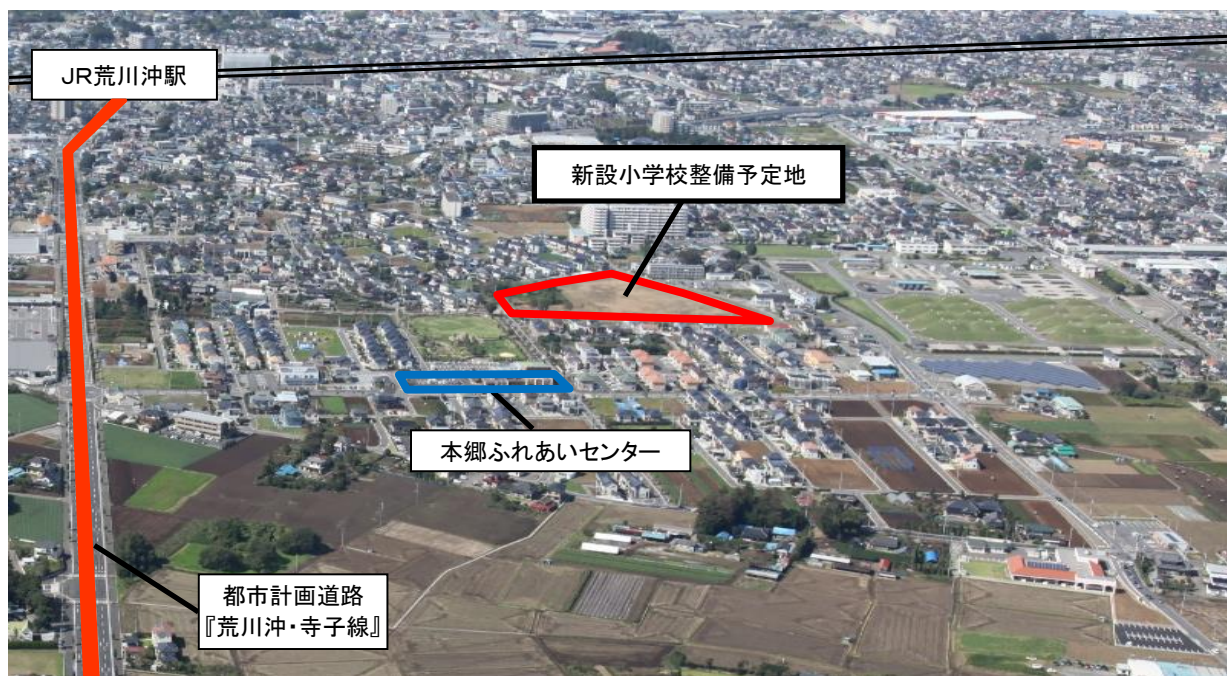
本郷地区に先行取得した学校用地に新たな小学校を建設します。建設と併せて、開校準備委員会において、学校名、校歌、校章などについて検討していきます。

H28～29年度 校舎等の建設工事

H30年4月 開校予定

建物等工事費

・建設工事費	H28	1,207,440千円	H29	1,811,160千円	計	3,018,600千円
・外構工事費	H28	179,021千円	H29	195,372千円	計	374,393千円
・施工監理	H28	14,957千円	H29	22,435千円	計	37,392千円
					合計	3,430,385千円



【主要事業の概要】

会計名	一般会計			担当部課等名	教育委員会 生涯学習課	
				総合計画における位置づけ	施策名	生涯にわたって学べる環境づくり
					個別施策名	生涯学習の充実と社会参加の促進
款	09教育費	項	04社会教育費	目	02生涯学習費	平成29年度当初予算額
継続	ふれあい地区館活動事業					7,551 千円
						前年度 7,550 千円

住民の学習機会の拡充を図るとともに、全ての行政区に届ける生涯学習を推進します。

【事業の目的】

“いきいき学びの町AMI宣言”に基づき、生涯学習によるまちづくりを目指して実施しています。年齢や性別を問わず、全ての住民が「いつでも、どこでも、だれでも」参加できるような事業を、町民自身の手で企画・運営を行います。コミュニティづくりを推進するとともに、従来の公民館・ふれあいセンターへ「集める」体制から、各行政区集会施設へ「届ける」体制に発展させ、事業の拡大を図るとともに学習効果を高めます。

【事業の概要】

- ・ふれあい地区館交付金 6,582千円
小学校区ごとに、行政区数や住民数を考慮して割り振ります。
- ・施設使用料 969千円
同好会が行政区集会施設を利用する際、その活動回数に応じて、区へ施設使用料を支払います。

◆ふれあい地区館の概要

- ・小学校区ごとに「運営委員会」を構成しています。
- ・公会堂、集落センター等を利用して「届ける」事業を行ないます。
- ・運営委員会を組織し、住民による「手づくり」の運営を基本としています。
- ・地区館ごとに、社会教育指導員を配置して運営の支援を行ないます。



グランドゴルフ



PR活動



ふれあい地区館まつり

ふれあいの輪



世代を超えた交流

【主要事業の概要】

会計名	一般会計			担当部課等名		教育委員会 生涯学習課	
				総合計画における位置づけ	施策名	文化芸術活動の推進と文化財保護	
					個別施策名	文化芸術活動の推進	
款	09教育費	項	04社会教育費	目	03公民館費	平成29年度当初予算額	
継続	音楽で元気にするまちづくり事業 (中央公民館事業)					1,000	千円
						前年度	1,000 千円

音楽を活用した地域交流・地域活性化を図ります。

【事業の目的】

音楽をとおり地域住民の交流や地域の活性化を図り、元気なまちづくりを推進します。

【事業の概要】

音楽で元気にするまちづくりとして、地域において活動している音楽愛好者の方々に、公民館やふれあいセンターのフロア及びロビー等を利用した、フロアコンサート・ミニコンサート等の発表の場を提供し、聴衆者も含めて町民を元気にします。



ウィキウィキ・マカナアロハ



オカリーナ・アミーゴ



ハーモニカ同好会



プリュス

【主要事業の概要】

会計名	一般会計			担当部課等名	教育委員会 図書館	
				総合計画における位置づけ	施策名	生涯にわたって学べる環境づくり
					個別施策名	図書館の充実
款	09教育費	項	04社会教育費	目	05図書館費	平成29年度当初予算額
新規	図書館空調改修工事業 (図書館維持管理費)					4,029 千円
						前年度 0 千円

図書館施設を整備し，安全で安心な施設環境を提供します。

【事業の目的】

図書館では，年間に約15万人の来館者が利用されており，今後も利用者の増加が予想されます。そこで，図書館利用者へのよりよいサービスの向上を図るため，図書館施設の改修工事を実施します。

【事業の概要】

図書館の施設及び設備は，平成元年に開館され長年経過し，劣化が増加しております。公共施設の適正な管理を行なうため，空調改修工事を施工します。

H29年度・・・空調改修設計業務 予算額 4,029千円
H30年度・・・空調改修工事



【主要事業の概要】

会計名	一般会計			担当部課等名	教育委員会 図書館	
				総合計画における位置づけ	施策名	生涯にわたって学べる環境づくり
					個別施策名	図書館の充実
款	09教育費	項	04社会教育費	目	05図書館費	平成29年度当初予算額
継続	ブックスタート事業 (図書館運営費)					346 千円
						前年度 324 千円

ブックスタート事業を実施し、子ども読書活動の推進に取り組めます。

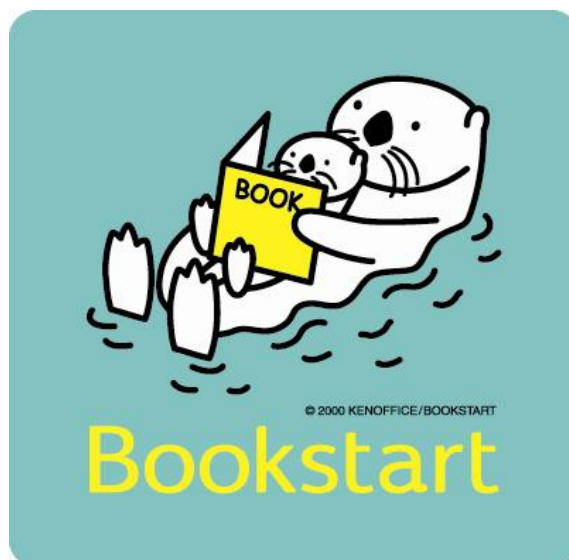
【事業の目的】

乳幼児への語りかけの大切さや読みきかせの楽しさを説明し、保護者に絵本や子育て支援に役立つ資料を入れたブックスタートパックを手渡すことにより、子育て支援や子供の読書活動の推進を図ります。

【事業の概要】

○ブックスタートパックのプレゼント(ブックスタートパックに、赤ちゃん絵本や図書館情報を入れて4ヶ月健診時に配布します。

○図書館ボランティアによる絵本の読み聞かせを行います。



【主要事業の概要】

会計名	一般会計			担当部課等名		教育委員会 生涯学習課				
				総合計画における位置づけ	施 策 名	スポーツの振興				
					個別施策名	活力ある生涯スポーツの振興				
款	09教育費		項	05保健体育費		目	01保健体育総務費		平成29年度当初予算額	
新規	学校体育施設開放事業 (保健体育事務費)								533 千円	
									前年度	0 千円

各小中学校体育館にAEDを設置します。

【事業の目的】

学校体育施設利用団体及び児童生徒たちが、体育館や校庭利用時に緊急事態が生じた際に対応できるようAED(自動体外式除細動器)を設置し、救命率の向上を図ります。
また、利用団体向けに救急救命講習会を開催し、AEDの適切な使用方法の普及を図ります。

【事業の概要】

町内の小中学校体育館に、AEDを1台ずつ設置 計 11台

中央公民館(生涯学習課)に予備用1台設置
(教室事業等や、体育協会、スポーツ少年団で行う行事大会等において、AED貸出を想定)

使用料及び賃借料 533千円 (AED 12台 5年リース)

普通救急救命講習会 年1回以上開催



AED(自動体外式除細動器)



救急救命講習会の様子
(平成27年度 舟島ふれあい地区館事業より)

【主要事業の概要】

会計名	一般会計			担当部課等名	教育委員会 生涯学習課	
				総合計画における位置づけ	施策名	スポーツの振興
					個別施策名	活力ある生涯スポーツの振興
款	09教育費	項	05保健体育費	目	01保健体育総務費	平成29年度当初予算額
継続	トップアスリートスポーツ教室事業					1,500 千円
						前年度 1,500 千円

子供たちへ一流アスリートからの直接指導による教室事業を実施します。

【事業の目的】

子供たちに一流アスリートから直接指導をしていただくことにより、子供たちのスポーツに対する意識及び技術力の向上並びに健全な心身の育成を図ることを目的とします。

【事業の概要】

町内の児童生徒を対象に、一流アスリートからの直接指導による教室を年間4種目程度実施します。



ソフトテニス教室



サッカー教室



バレーボール教室



野球教室